

1 チャレンジプランは、愛媛県内中小企業者の新事業展開・新商品開発にかかる試作品作成を支援するための支援制度である。

具体的には、新商品を企画・開発・製造・販売までの一貫業務について、単一企業だけではリスクが大きくなるところを、複数の事業者（川上・川下、異業種、同業種）でグループを組成してそれぞれの強みやノウハウを共有して取り組むことによって、新事業展開を支援しようとするものである。

また、平成30年度からは、愛媛県内での創業を促進するという観点から、県内で主たる事業を展開している女性、シニア及び若者の創業者を支援対象に加えている。

創業者にとって、創業間もない時期の大きな課題である売上確保や自社事業内容の認知度向上など、マーケティング面での課題解決を支援している。

2 財団が専門家派遣や相談対応中の支援企業等のうち、新商品開発にかかる試作品の開発及びテストマーケティング段階にあつて、熟度の高い計画を策定し事業成長の可能性の高い先を支援対象として選定することとする。

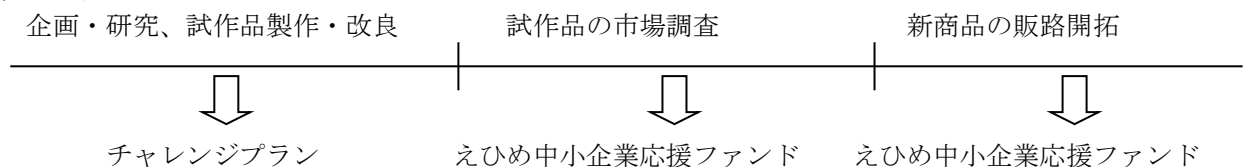
3 グループ及び創業者等の選定に当たっては、3年を限度に、グループに対しては総額1,000千円以内、そのうち愛媛県産農林水産物を活用した地域の新商品開発に取り組むグループは1年以内500千円以内、創業者等は1年以内300千円以内の支援とする。

ただし、単年度ごとの予算に基づいて執行するため、年度ごとの予算の範囲内で実施するものとし、新規の認定グループもしくは認定創業者等との競合が生じた場合は、既に継続しているグループ及び創業者等を優先する。

4 チャレンジプランでは、グループの研究活動費を支援するものであつて、試作品や新商品の市場調査、新商品の販路開拓など「えひめ中小企業応援ファンド」で対応できるものは、そちらの事業に申請して対応させるものとする。

なお、創業者に対しては、テストマーケティング用の営業ツール作成までを支援対象に含めることとして、会社案内、商品紹介等のWeb・チラシPOPなどPRツール作成経費を支援する。

◆グループ



◆創業者

